

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第66期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社平賀
【英訳名】	HIRAGA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 前 圭 司
【本店の所在の場所】	東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号
【電話番号】	03-3991-4541(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上 出 真 太 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,170,685	7,486,724	7,796,016	8,252,978	6,765,261
経常利益 (千円)	383,474	53,487	268,772	304,034	85,685
当期純利益 (千円)	247,285	112,106	267,493	277,675	50,267
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	2,380,934	2,493,265	2,662,302	2,553,617	2,691,199
総資産額 (千円)	5,082,406	4,891,793	5,034,744	5,292,319	7,037,313
1株当たり純資産額 (円)	646.40	676.89	722.79	877.57	927.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 ()	20.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.14	30.44	72.62	75.66	17.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.8	50.9	52.9	48.3	38.2
自己資本利益率 (%)	10.9	4.6	10.4	10.6	1.9
株価収益率 (倍)	6.6	14.8	5.4	5.4	73.8
配当性向 (%)	22.3	65.7	20.7	19.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	424,472	31,773	349,991	551,336	760,359
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,407	19,985	124,857	341,853	422,694
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,151	145,236	163,563	57,594	916,309
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,534,781	1,401,332	1,712,618	1,864,507	3,118,481
従業員数 〔ほか、臨時雇用者数〕 (名)	325 〔56〕	318 〔46〕	305 〔42〕	309 〔44〕	322 〔34〕
株主総利回り (%)	133.2	140.4	128.8	137.0	549.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(133.7)	(154.9)	(147.1)	(101.9)	(162.3)
最高株価 (円)	495	548	465	533	1,493
最低株価 (円)	226	403	237	294	332

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 従業員数の〔 〕内は、外書で臨時雇用者数(最近一年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。
5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号、平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指

標等となっております。

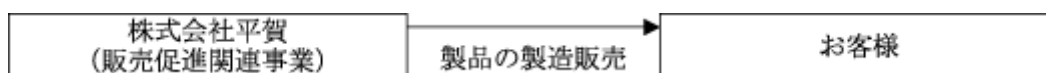
2 【沿革】

- 1956年1月 紙袋、包装紙の製造販売を目的として東京都練馬区南町一丁目3578番地(現 東京都練馬区栄町2番地)に株式会社平賀商店(資本金100万円)を設立。
- 1958年3月 東京都練馬区に印刷、製袋工場を開設し、折込広告分野に進出。
- 1964年9月 埼玉県北足立郡(現 埼玉県新座市)に印刷、製袋工場(現 埼玉工場)を移転。
- 1965年2月 商号を株式会社平賀に変更。
- 1969年9月 群馬県高崎市に高崎支店を開設。
- 1976年5月 東京都練馬区豊玉北三丁目3番地2(現 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号)に本社を移転。
- 1987年12月 宮城県仙台市に仙台支店を開設。
- 1991年9月 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号に本社ビルを開設し、営業本部及び管理本部を移転。
- 1996年4月 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号にデジタル印刷拠点として、第三ビルデジタル館を開設。
- 1997年3月 埼玉県新座市に生産能力の増強のため埼玉第二工場を開設。
- 2000年6月 埼玉工場(埼玉県新座市)を増設し、埼玉第二工場を閉鎖。
- 2000年10月 日本証券業協会に上場。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2006年10月 株式会社イメージの株式を100%取得することにより子会社化。
- 2007年5月 大阪府大阪市に大阪支店を開設。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年4月 株式会社イメージを吸収合併。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2018年4月 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号第三ビルデジタル館に本社を移転。

3 【事業の内容】

当社は、総合印刷業、販売促進プロモーション、販促管理システムの企画・管理、WEB及びSNSのデジタル・マーケティングを主たる事業としております。

図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
322〔34〕	44.5	13.6	4,782

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の〔 〕内は、外書で臨時雇用者数(最近一年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。
4 当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念といたしまして、「販売促進活動を通じて情報化社会に寄与し、株主・取引先・債権者・従業員および地域社会に貢献する。」を掲げ、行動指針として、常に謙虚で、尊敬と感謝の心を持ち、企業の一員であることを念頭においた行動に努めております。

更に、お客様の宣伝活動の担い手として、自社工場内製の強みを活かし、販売促進物全般のマーケティング、企画、立案、デザイン、制作、印刷、加工、仕分け、梱包、配送まで、多様な企画商品を提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社の目的とする経営指標は、中長期的に安定して成長することを基本としております。

特に重点を置いている経営指標は、「売上高」及び「1株当たり当期純利益」、資本の効率的運用のための「株主資本利益率（ROE）」であります。

新しい事業領域への投資、財務体質の強化、安定配当など中長期視点で資本効率の向上を図りながら安定的な株主還元を実施したいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く広告・印刷業界の環境は、同業者間の受注競争の激化、用紙等の材料費の価格変動、クライアントの広告宣伝媒体の多様化とともに大きく変化しております。

こうした環境の中、変化に迅速に対応し将来を見据えた戦略を推進し、当社の優位性と競争力を高めることが重要な課題となっております。

そのため、企画・営業が一体となった新規開発の推進、利益下支えのための全てのコスト単価と投入の最適化、新たな付加価値を自発的に創出できる人材の育成を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

デジタル化における提案力の強化

デジタル化の加速に伴い、多くの企業はデジタル化への対応にどのように取り組んでいくべきか大きな変革期に位置していると考えております。当社のクライアントにおいても、デジタル化への対応として、本部や店舗毎の業務の省力化・効率化や、顧客情報・販売情報の分析改善のニーズが高まっております。当社ではクライアントの販促実態を分析し、それらを一元管理するシステムを開発し提供することで、課題解決のお手伝いをする体制を強化してまいります。

競争力のある仕組みの構築

費用対効果から検討した積極的投資による生産効率の改善や、仕入先の変更や入札の実施による購買力の向上を図り、さらに、情報技術を活用した印刷設備の安定稼働による生産性の向上と収益力の強化により、競争力のある仕組みを構築してまいります。

人材への対応

当社が持続的に成長するために、社員が能力を最大限に発揮できる環境を構築します。そのため、職場環境の改善、福利厚生の充実、人事制度の充実に努め、若手からマネジメント層まで社員が長く楽しく働ける組織を構築するとともに、企業とともに成長していく人材を育成する仕組みを構築してまいります。

新型コロナウイルス問題による環境変化への取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており、2021年4月に3度目の緊急事態宣言が再度発令されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束時期が未だ見通せず、依然として予断を許さない状況が予想されます。

このような環境変化の中で、当社は新型コロナウイルス感染症による印刷市場規模の変化に合わせた柔軟な営業・製造体制の構築及び戦略的な投資を積極的に進め、既存顧客に対する顧客満足度の向上に努めるとともに、新規顧客の開拓・獲得に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 特定の製品への依存度が高いことについて

当社は、企画・デザインから印刷までの一貫工程を有した総合印刷会社であります。折込広告（チラシ）の製造販売を主たる事業としております。当社の販売先は大型量販店、スーパー、小売専門店等の小売業界が多いことから、当該業界の広告宣伝費が削減された場合は当社の売上高を減少させる要因となり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存度が高いことについて

当社は、広告主である販売先と共に成長してきた企業であります。

特定の販売先の成長に伴い、当社の売上に占める割合が高まりました。

これらの販売先の取引方針によって、当社の売上高を減少させる要因となり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 印刷業界における競合について

当社は折込広告の専門会社として、広告主の取扱商品に精通するほか、取扱商品コード、品名、写真等のデータを蓄積することにより、納期の短縮を図っております。このデータの蓄積は、継続的な取引により達成されるものであり、既存の顧客との取引において同業他社に対し当社に優位性があるものと考えております。しかし、印刷業界における折込広告への参入障壁は低く、企業間競争による販売価格の低迷は続いております。さらに競争が激化した場合には受注価格を低下させる要因となり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 用紙価格の変動と供給について

当社の主要原材料である用紙につきましては、国内および海外の製紙会社から複数の用紙代理店を通し購入し、安定的な供給と最適な価格の維持に注力しております。しかしながら、原油価格の高騰や世界的な需給バランスが崩れた場合などに用紙価格が高騰し、調達がきわめて困難になった場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外部生産委託について

当社は印刷関連事業において、生産サイズ、数量、納期やエリア、生産物の種類等の要因により、必要に応じて外部製造業者に生産を委託しております。

外部生産委託先に自然災害や不慮の事故が発生した場合には、納入の遅れや製品の欠品といった製造上の問題が発生する可能性があります。

(6) 配送運賃と納入期間の変動について

当社はクライアントのニーズに基づき配送センター、店舗への配送を行っておりますが、昨今の物流会社の状況により、運賃の高騰による原価の上昇や納期の延長による受注の減少の可能性があります。

(7) 情報システムとセキュリティについて

デジタル化の進展により各種の印刷物がデジタルデータとして取り扱われるようになり、当社は得意先の依頼によりこれらのデータの制作・保管・維持・管理を行っております。情報セキュリティ管理体制の整備に努めておりますが、万一得意先のデータを漏洩もしくは誤用した場合は、得意先の信頼を失うとともに、社会的信用の失墜にもつながり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症による事業リスクについて

今般発生している新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、主要クライアントの需要減少が長期化するおそれがあり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており、2021年4月に3度目の緊急事態宣言が再度発令されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束時期が未だ見通せず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く環境におきましては、印刷技術を核にした情報技術を融合した付帯サービスが増加し続ける一方、従前からの紙媒体による広告が縮小する状況が続いております。

また、当期においては、新型コロナウイルス感染症による影響により、当社主力のチラシ等の商業印刷は、現状市場規模は大きいものの縮小幅が更に大きくなるなど、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

そのような状況の中、営業部門においては、企画提案前の調査、分析から印刷・納品までをすべて自社で行っている強みを活かしつつ、新型コロナウイルス感染症拡大によるオンライン化のニーズをいち早く捉え、動画・WEB・LINE等のデジタル領域による拡販を強化し、実店舗ではソーシャルディスタンスを促すPOP等で、店舗の様々な課題の解決をサポートしてまいりました。

また、新型コロナウイルス後の経済や消費の縮小を見越して、IoT等の情報技術を活用することによる効率性・生産性の向上を築くとともに、専門性の高いマーケティング戦略でクライアントへの支援を継続することにより、強固な顧客基盤を築いてまいりました。

生産面につきましては、2020年4月に導入した最新鋭機のオフセット輪転印刷機による生産効率の改善により内製化を進め外部流出コストの削減、資材・材料購入方法の見直し及び販管費の削減により原価構造改善にも取り組んでまいりました。

その結果、第1四半期会計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）は営業損失でありましたが、第2四半期会計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）にて黒字に転じ、第3四半期会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）と同様、第4四半期会計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）においても営業利益は前年同期（前年同四半期は2百万円の営業損失）を上回り36百万円となりました。

以上の結果から、当事業年度の業績は、売上高は67億65百万円（前期比18.0%減）、営業利益は57百万円（前期比77.9%減）、経常利益は85百万円（前期比71.8%減）、当期純利益は50百万円（前期比81.9%減）となりました。

また、当社は企業の安定的な成長及び収益基盤の強化を図るため、第二ビル（別館）（住所：東京都練馬区豊玉北3丁目3番10号）の平面駐車場の有効活用について検討を進めてまいりました。

このたび、同平面駐車場に保育士寮併設の保育園を新築（固定資産の取得）し、保育園運営会社と2021年4月賃貸借契約を締結、2022年2月より賃貸借を開始する予定であります。これにより、収益基盤の強化を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策としては、全従業員の検温やマスク着用、アルコール消毒、手洗いや換気の徹底、テレワークや時差出勤の推進、WEBによる会議や商談の導入など、従業員が安心安全に働ける職場環境づくりも継続して実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症関連費用として、72百万円を休業手当として特別損失に計上しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は31億18百万円となり、前事業年度末に比べ12億53百万円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億60百万円の収入（前年同期は5億51百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が58百万円、減価償却費が1億76百万円、売上債権の増加額が1億41百万円、たな卸資産の増加額が26百万円、その他に含まれる流動負債の増加額が6億86百万円、仕入債務の減少額が79百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億22百万円(前年同期は3億41百万円の使用)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が4億17百万円、投資有価証券の取得による支出が5百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、9億16百万円(前年同期は57百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の増加(純額)が10億円、配当金の支払額が43百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は販売促進関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
販売促進関連事業	6,810,818	16.9
合計	6,810,818	16.9

- (注) 1 金額は、販売価格で表示したものであります。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記の内には外注生産によるものを含んでおります。
 4 当社の主要原材料である用紙(外注加工費に含まれる用紙代も含む)は、(当事業年度)総製造費用の28.3%を構成し、また、市況品として当社実績に対して価格変動の影響を与えております。
 主要原材料の状況及び価格の推移は以下のとおりであります。
 (a) 主要原材料の状況(主要原材料の入手高、使用高及び在庫高)

品名	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	入手高 (千円)	使用高 (千円)	在庫高 (千円)	入手高 (千円)	使用高 (千円)	在庫高 (千円)
用紙	2,238,935	2,243,967	52,543	1,545,089	1,552,553	45,074

- (注) 1 数量表示は単位が多岐にわたるため、記載を省略しております。
 2 用紙使用高には、外注先への材料有償支給が含まれております。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 主要原材料の価格の推移

品名	単位	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		金額(円)							
		2019年 6月	2019年 9月	2019年 12月	2020年 3月	2020年 6月	2020年 9月	2020年 12月	2021年 3月
用紙									
上質紙	kg	154	154	154	154	154	154	154	154
中質紙	kg	135	135	135	135	135	135	135	135
軽量コート紙	kg	124	124	124	124	124	124	124	124

- (注) 価格は市況価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注状況をセグメント別に表示すると次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日現在)	
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
販売促進関連事業	6,594,611	19.6	935,308	15.4
合計	6,594,611	19.6	935,308	15.4

- (注) 1 金額は、販売価格で表示したものであります。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に表示すると次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
販売促進関連事業	6,765,261	18.0
合計	6,765,261	18.0

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ヤマダ電機	1,441,675	17.2	1,065,073	15.7
(株)イエローハット	734,196	8.7	726,834	10.7

(注) (株)ヤマダ電機は、2020年10月1日付で(株)ヤマダホールディングスに商号変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計方針に基づいて作成されております。

当社で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

当社の財務諸表の作成にあたっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う仮定及び見積りに関する情報は、「第5 経理の状況 財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、46億20百万円(前事業年度末は32億28百万円)となり、13億92百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ未収入金が37百万円、受取手形が29百万円減少したものの、現金及び預金が12億53百万円、売掛金が1億44百万円、電子記録債権が27百万円、仕掛品が27百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、24億17百万円（前事業年度末は20億64百万円）となり、3億52百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ建設仮勘定が84百万円、繰延税金資産が54百万円、建物（純額）が21百万円、長期前払費用が18百万円減少したものの、機械及び装置（純額）が3億40百万円、投資有価証券が1億94百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、34億14百万円（前事業年度末は17億46百万円）となり、16億67百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ電子記録債務が91百万円減少したものの、短期借入金が10億円、未払金が4億17百万円、未払消費税等が1億44百万円、預り金が96百万円、賞与引当金が37百万円、未払費用が26百万円、未払法人税等が21百万円、買掛金が11百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、9億31百万円（前事業年度末は9億92百万円）となり、60百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ長期借入金が40百万円、退職給付引当金が20百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、26億91百万円（前事業年度末は25億53百万円）となり、1億37百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べその他有価証券評価差額金が1億30百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(キャッシュ・フローの指標)

<財務諸表ベース>

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
自己資本比率(%)	46.8	50.9	52.9	48.3	38.2
時価ベースの自己資本比率(%)	32.1	33.8	28.7	22.3	52.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.0	10.1	0.7	1.1	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	94.6	7.6	121.6	229.8	72.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は自己株式を除く期末発行済株式数をベースに計算しております。

2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主要な運転資金は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用に消費されております。また、設備投資資金は、生産設備取得等生産体制の構築及び改修、情報システムの整備等に支出されております。これらの必要資金は、利益計上、減価償却等により生み出される内部資金により賄っております。

新たに資金需要が発生したときには、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

(5) 経営成績の分析

第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態
及び経営成績の状況の項目をご参照ください。

(6) 経営上の目標の達成状況

	第65期	第66期	
	実績	実績	前期比
売上高(百万円)	8,252	6,765	18.0%
1株当たり当期純利益(円)	75.66	17.29	77.1%
株主資本利益率(ROE)	10.6%	1.9%	82.1%

第66期は、製造原価及び販管費においては機械の稼働率を拡大するため、営業・企画・生産で最適な作業工程を確立し、生産性を改善するとともに、各経費を最適な仕入リソースに変更を行い、原価改善を進めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるチラシ印刷枚数・売上の減少に伴い当期純利益が減少した結果、経営上の目標は全ての指標が前年から悪化しております。

全ての指標において目標を達成するため、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、生産設備の増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

2021年3月31日現在における当社の主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 〔名〕	
			建物	機械及び 装置	その他の 固定資産	建設仮勘定	土地 (面積㎡)		合計
埼玉工場 (埼玉県新座市)	販売促進 関連事業	印刷・加工設 備	70,879	435,483	1,650		161,250 (2,295.88)	669,263	45〔9〕
第二ビル(別館) (東京都練馬区)	販売促進 関連事業	撮影設備	1,080	1,584	161	34,100	431,806 (1,032.64)	468,732	5〔 〕
本社 (東京都練馬区)	販売促進 関連事業	本社施設・営 業設備・企 画・デザイ ン・制作・製 版設備	155,512	13,134	28,713		123,705 (531.00)	321,065	181〔16〕
仙台支店 (宮城県仙台市 泉区)	販売促進 関連事業	営業所設備		0	174		()	174	4〔 〕
高崎支店 (群馬県高崎市)	販売促進 関連事業	営業所設備	393	62	174		()	629	19〔2〕
大阪支店 (大阪府大阪市 天王寺区)	販売促進 関連事業	営業所設備・ 企画・デザイ ン・制作	2,340	1,577	1,304		58,230 (193.76)	63,453	44〔 〕
和歌山工場 (和歌山県日高郡 日高川町)	販売促進 関連事業	印刷・加工設 備	95,905	4,296	1,966		59,960 (4,810.69)	162,129	15〔4〕
配送センター (大阪府大阪市 東成区)	販売促進 関連事業	配送施設					()		4〔2〕
札幌支店 (北海道札幌市 北区)	販売促進 関連事業	営業所設備・ 印刷・加工設 備	43	959			()	1,003	5〔1〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 その他の固定資産は、構築物5,675千円、車両運搬具340千円、工具、器具及び備品28,129千円であります。

3 従業員数の〔 〕内は、外書で臨時雇用者数(最近一年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

5 建設仮勘定には、消費税等は含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
第二ビル(別館) (東京都練馬区)	第二ビルの新設 (建物)	440,000	34,100	借入金	2021年5月	2022年1月

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれております。

2 既支払額には建設仮勘定を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年7月20日		4,015,585		434,319		110,000

(注) 当社は、2012年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、2012年7月20日付で資本準備金の額を315,177千円減少し、全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	16	28	20	3	876	946	
所有株式数 (単元)		1,537	5,570	4,965	7,212	1,149	19,712	40,145	1,085
所有株式数 の割合(%)		3.83	13.87	12.37	17.96	2.86	49.10	100.00	

(注) 自己株式1,113,516株は、「個人その他」に11,135単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	499	17.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	126	4.36
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1 - 4 1	117	4.03
SHIGETA MITSUTOKI (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FLAT A 2/F,CAINE TOWER 55 ABERDEEN ST CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	114	3.93
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	108	3.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 2	100	3.45
DICグラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋3 - 7 - 2 0	100	3.45
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1 - 3 - 2	99	3.43
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1 - 4	93	3.21
平賀従業員持株会	東京都練馬区豊玉北3 - 3 - 1 0	80	2.79
計		1,438	49.58

(注) 1 . 当社は、自己株式1,113,516株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- 2 . 2021年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、重田光時氏他共同保有者2名が2021年3月10日現在で792,300株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当期末現在における実質的所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有 割合(%)
重田 光時	香港、中環、鴨巴甸街	754	18.79
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	0	0.00
Hikari Investment BVI Limited	Road Town, Tortola, British Virgin Islands, VG11103rd Floor, J&C Building	37	0.94
計		792	19.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,113,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,901,000	29,010	
単元未満株式	普通株式 1,085		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		29,010	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,113,500	-	1,113,500	27.73
計		1,113,500	-	1,113,500	27.73

(注) 上記の他単元未満株式16株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,816	
当期間における取得自己株式	1,000	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,113,516		1,114,516	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を充実させることを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化の新事業開発のための内部留保にも配慮しながら総合的に勘案する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、当期の業績や来期予想を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の皆様やお得意先様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査役及び監査役会などを中心とした内部統制システム及びリスク管理体制の一層の改善・整備を図り、自社の状況、業績、規模、事業特性、環境を考慮し、中長期的な成長を実施すべくコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要、当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は監査役制度を採用しており、社外監査役が有効かつ適切に機能することにより業務の適正性を確保していると考えているため、現在の体制を採用しております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役12名以内及び監査役4名以内を置くと、定款に定めております。

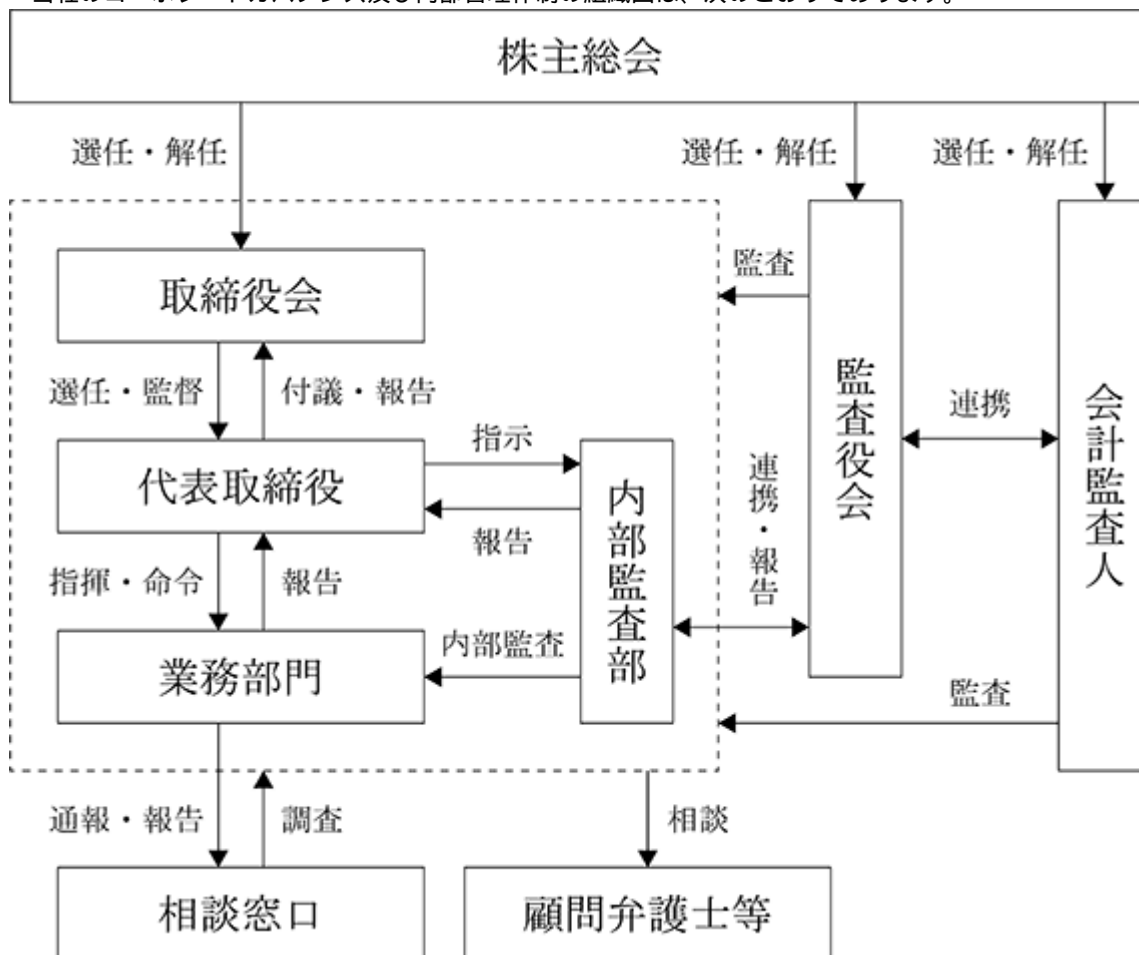
当社は、取締役会、監査役及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は、取締役3名と社外取締役2名の計5名（提出日現在の人数）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけ運営しております。監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名（提出日現在の人数）であり、各監査役の協議により定められた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席及び業務、財産の調査を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。

また、社外からの監視機能を充実させるため、弁護士事務所並びに税理士事務所との顧問契約を締結しており、税務に関する事項並びに法令を遵守するために専門家によるアドバイスを適宜受ける体制を取っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	中前 圭司		
取締役	上出 真太郎		
取締役	木下 昭三		
社外取締役	服部 謙太郎		
社外取締役	志々目 祐二		
常勤監査役	小林 永典		
社外監査役	鈴木 博司		
社外監査役	安達 則嗣		

当社のコーポレートガバナンス及び内部管理体制の組織図は、次のとおりであります。



取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ロ．損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を提供する目的で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中 前 圭 司	1957年12月24日生	2005年4月 (株)ダイエー取締役GMS業SM事業管掌 2005年9月 (株)マルエツ社外取締役 2006年10月 (株)セディナ社外取締役 2007年4月 (株)ダイエー取締役システム物流兼業務改革担当 2007年9月 (株)イオンGSCM社外取締役 2015年5月 俺の(株)専務取締役 2017年5月 当社入社社長室長 2017年10月 当社管理本部長兼人事総務部長 2018年4月 当社管理本部長 2018年6月 当社取締役管理本部長 2018年11月 当社常務取締役管理本部長 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	15
取締役 管理本部長	上 出 真 太 朗	1963年7月29日生	2006年2月 (株)ダイエー経営企画本部予算管理部長 2008年3月 (株)ダイエー財務本部副本部長兼IR企画部長 2009年3月 (株)ダイエー経営システム本部物流企画部長 2013年3月 (株)ロジワンの総務人事部長 2014年11月 イオンフードサプライ(株)IT・経営・財務部長 2019年4月 当社入社 2020年6月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 2021年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	木下 昭三	1945年7月15日生	1964年3月 当社入社 1996年4月 当社営業本部副本部長 1996年6月 当社取締役営業本部副本部長 1996年8月 当社取締役営業本部副本部長兼包装資材部長 2001年8月 当社取締役営業本部副本部長兼本社営業部長 2006年9月 当社取締役営業本部長兼本社営業部長 2008年4月 当社取締役営業本部長兼営業三部長 2011年4月 当社取締役営業本部長 2015年4月 当社専務取締役営業本部長兼大阪支店長 2016年4月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	11
取締役	服部 謙太郎	1981年4月10日生	2007年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年12月 竹田総合法律事務所(現 竹田・服部法律事務所)入所 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年12月 桜坂法律事務所入所(現在に至る)	(注)3	
取締役	志々目 祐二	1954年1月31日生	1964年3月 丸紅株式会社入社 1996年4月 Nissan Norway(ノルウェー)社長 1996年6月 Nissan Belgium(ベルギー)社長 1996年8月 自動車・建機ホールセール部長 2001年8月 輸送機・産業システム総括部長 2006年9月 経営企画部長 2008年4月 Marubeni Australia(オーストラリア)社長 2011年4月 市場業務部長 2015年4月 丸紅テレコム株式会社 代表取締役社長 2016年4月 MXモバイルリング株式会社 監査役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小林 永典	1959年10月24日生	1990年4月 ㈱光雄社印刷所入社 1996年10月 当社入社 2009年6月 当社経営企画室部長 2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役生産本部長 2018年11月 当社取締役管理本部業務改善部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	鈴木 博司	1959年10月12日生	1983年4月 大和証券㈱入社 1994年4月 同社公開引受第一部課長 1997年4月 スズキ経営㈱代表取締役 1997年6月 当社監査役(現任) 1998年10月 ㈱ラルク代表取締役社長(現任)	(注)4	
監査役	安達 則嗣	1969年6月21日生	1993年4月 三菱信託銀行㈱(現 三菱UFJ 信託銀行㈱) 入行 1998年10月 朝日監査法人(現 有限責任あず さ監査法人) 入所 2006年12月 安達公認会計士事務所開設(現任) 2007年1月 東陽監査法人入所 2009年6月 当社監査役(現任) 2009年10月 東陽監査法人社員 2014年6月 東陽監査法人代表社員(現任)	(注)5	
計					30

- (注) 1 取締役 服部謙太郎及び志々目祐二は、社外取締役であります。
2 監査役 鈴木博司及び安達則嗣は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である服部謙太郎氏は、弁護士であり、法律・経済・社会情勢に関わる分野に対する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である志々目祐二氏は、丸紅では経営企画や輸送機・産業機械部門等に從事され、また丸紅グループ会社の経営トップを歴任し、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役である鈴木博司氏は、株式会社ラルクの代表取締役であり、経営コンサルタント会社の代表として培われた専門的な知識と経験等を有していることから、監査する上で適任であると判断し選任しております。なお、当社と同氏及び同社との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である安達則嗣氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、公正中立な立場を保持していることから、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく適任であると判断しております。同氏は安達公認会計士事務所の所長及び東陽監査法人の社員を兼職しておりますが、当社と同氏、同事務所及び同監査法人との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、服部謙太郎氏、志々目祐二氏、鈴木博司氏及び安達則嗣氏は、独立性を有するものと考え、社外取締役及び社外監査役として選任し株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に対し、独立役員として届けております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任し、外部からの客観的、かつ中立的な監視を取り入れており、十分に経営監視機能が整っていると考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための会社の独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための会社の独立性について特段の定めはないものの、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識または専門の見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役会の状況

イ．組織・人員

当社における監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、社外監査役のうち1名は経営コンサルタント会社の代表として培われた専門的な知識・経験等を有しております。また、もう1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

ロ．監査役会の活動状況

当年度において当社は監査役会を年14回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	小林 永典	14回	14回(100%)
社外監査役	鈴木 博司	14回	14回(100%)
社外監査役	安達 則嗣	14回	14回(100%)

監査役会は、当事業年度は主として、1)職務執行の適法性、妥当性及び効率性、2)内部統制システムの運用状況、3)コンプライアンス体制の運用状況、4)計算書類と事業報告の内容、5)JASDAQ開示ルールに基づく情報開示の状況、6)配当に関する会社の対応状況、を重点監査項目として取り組みました。

また、年間を通じての監査役会での議案、監査事項、報告事項、確認事項は次のとおりであります。

- ・議案6件：期末決算監査の報告及び監査報告書作成に関する件、会計監査人の選任に関する同意の件、会計監査人の監査報酬に関する件、監査役の報酬額決定の件、監査役会監査方針及び監査計画表について等
- ・監査事項10件：代表取締役との意見交換について、取締役との意見交換について、会計監査人との連携について、札幌支店の往査について、コンプライアンス関連事項について等
- ・報告事項48件：取締役会及び監査役会の運営状況について、適時開示体制の整備状況について、監査環境の整備について、内部統制システムの基本方針の整備状況について、コンプライアンス関連事項について、重要書類の閲覧について、株主総会の整備状況について、埼玉工場棚卸監査について等
- ・確認事項16件：取締役との意見交換について、支店・工場等の往査について、内部監査部門との連携、監査計画及び監査方針について等

ハ．監査役の活動状況

各監査役は、取締役会へ出席し、必要と認められた場合は独自に意見を述べております。当事業年度の取締役会への出席率は100%でした(社外監査役100%、常勤監査役100%)。

その他、本社・工場及び主要な事業所における業務状況の調査を行うと同時に、それぞれの統括取締役や社員に対して面談等を通じて意思疎通・情報交換を行っております。

また、常勤監査役は重要会議体(倫理委員会、本部長会、全社部長会、安全衛生委員会、リスク管理委員会)に常時出席し、監査役会では上記の議案、監査事項、報告事項、確認事項で記載している活動を社外監査役へ報告し、社外監査役からは専門的な知見と客観的な視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ密接に連携をとっております。

さらに、会計監査人、内部統制担当部門でもある内部監査部と連携して企業の健全で継続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

内部監査の状況

当社では、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役直轄の内部監査部を設置するとともに、経営活動の信頼性・効率性を確保するため、内部牽制機能が適切かつ合理的に機能する組織体制を構築しております。

内部監査部が代表取締役直轄の組織として内部監査を担当しております。内部監査部、監査役及び監査役会は、会計監査人と相互連携を図りながら内部統制機能の維持を図っております。

なお、当期の内部監査を担当する人員は、内部監査部2名(提出日現在の人数)であります。

社内規程の整備状況につきましては、社内業務全般にわたり諸規程を体系的に整備し、また、組織や業務内容の変更に応じて適宜見直しを行っております。明文化されたルールのもとで、各職位が権限と責任を持って業務を遂行しております。

また、内部監査部は、監査役及び監査役会へ内部監査計画および監査実施結果について、説明・報告をし、緊密な連携をとっております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

ロ．継続監査期間

11年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 阿部海輔氏

指定社員・業務執行社員 高橋克幸氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他3名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

ト．会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人ハイビスカスは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500		17,500	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数を勘案した上で決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,570	84,570				5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,600	10,600				1
社外役員	13,600	13,600				3

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役の金銭報酬の額は、1996年6月27日開催の第41回定時株主総会において月額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1996年6月27日開催の第41回定時株主総会において月額10百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

当社は役員の報酬等の額の決定に関する具体的な方針は、世間水準・業界水準、経営成績及び従業員給与とバランス等を考慮して定めております。

また、その決定方法は、株主総会で決定された年額報酬枠の限度内において、事前に社外取締役・監査役と相談の上、取締役報酬は取締役会の決議に従い、監査役報酬は監査役会の協議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬制度導入に関して

当社取締役の金銭報酬の額は、1996年6月27日開催の第41回定時株主総会において月額50百万円以内と決議しております。

2021年6月24日開催の第66回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び当社株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした当社の取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入と、その報酬として支給される金銭報酬の総額は、従来の取締役の報酬額の枠内で年額20百万円以内とすることが決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	118,435

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	744	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ナガワ	6,700	6,700	(保有目的)相互持ち合いによる取引関係の強化・拡大を図るため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	59,697	46,029		
株式会社共同紙販ホールディングス	11,826	11,668	(保有目的)相互持ち合いによる安定株主形成のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	55,821	51,748		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	728	728	(保有目的)相互持ち合いによる安定株主形成のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,917	1,909		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	11,000	1	11,000
非上場株式以外の株式	5	484,727	5	309,120

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	100		(注)
非上場株式以外の株式	8,142		383,665

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」には記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示資料を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、早期の情報収集と検討を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,864,507	3,118,481
受取手形	36,644	6,660
売掛金	907,155	1,051,894
電子記録債権	37,409	65,023
商品及び製品	37,352	46,011
仕掛品	63,540	91,335
原材料及び貯蔵品	75,545	65,520
前払費用	50,921	53,080
未収入金	152,377	114,830
その他	4,597	8,842
貸倒引当金	2,039	1,609
流動資産合計	3,228,011	4,620,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	1、 2 1,278,845	1、 2 1,244,823
減価償却累計額	931,532	918,668
建物(純額)	347,313	326,155
構築物	84,997	78,056
減価償却累計額	78,859	72,381
構築物(純額)	6,138	5,675
機械及び装置	843,843	1,165,454
減価償却累計額	726,769	708,357
機械及び装置(純額)	117,073	457,097
車両運搬具	3,293	2,561
減価償却累計額	3,210	2,220
車両運搬具(純額)	82	340
工具、器具及び備品	88,395	74,566
減価償却累計額	63,313	46,437
工具、器具及び備品(純額)	25,081	28,129
土地	1、 3 834,953	1、 3 834,953
建設仮勘定	118,500	34,100
有形固定資産合計	1,449,143	1,686,451
無形固定資産		
ソフトウェア	42,059	34,839
ソフトウェア仮勘定	-	1,485
無形固定資産合計	42,059	36,324
投資その他の資産		
投資有価証券	419,807	614,162
従業員に対する長期貸付金	135	-
破産更生債権等	6,905	4,905
長期前払費用	62,980	44,936
繰延税金資産	67,869	13,744
その他	22,371	21,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	6,965	4,905
投資その他の資産合計	573,104	694,465
固定資産合計	2,064,307	2,417,240
資産合計	5,292,319	7,037,313
負債の部		
流動負債		
買掛金	518,181	529,784
電子記録債務	575,789	484,385
短期借入金	1、4 230,000	1、4 1,230,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	1 40,512
未払金	69,664	487,435
未払費用	57,548	83,660
未払法人税等	73,339	94,935
未払消費税等	40,610	185,584
前受金	4,273	4,810
預り金	34,952	131,390
賞与引当金	100,527	138,123
その他	1,225	3,942
流動負債合計	1,746,625	3,414,564
固定負債		
長期借入金	354,488	1 313,976
長期預り金	2,510	2,510
長期未払金	14,571	14,571
再評価に係る繰延税金負債	70,154	70,154
退職給付引当金	550,351	530,336
固定負債合計	992,075	931,549
負債合計	2,738,701	4,346,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金		
資本準備金	110,000	110,000
その他資本剰余金	305,947	305,947
資本剰余金合計	415,947	415,947
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	760,000	760,000
繰越利益剰余金	1,436,456	1,443,076
利益剰余金合計	2,196,456	2,203,076
自己株式	570,439	570,439
株主資本合計	2,476,285	2,482,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,347	306,309
土地再評価差額金	3 98,014	3 98,014
評価・換算差額等合計	77,332	208,294
純資産合計	2,553,617	2,691,199
負債純資産合計	5,292,319	7,037,313

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	8,252,978	6,765,261
売上原価		
当期商品仕入高	5,125	-
合計	5,125	-
商品売上原価	5,125	-
製品期首たな卸高	45,693	37,352
当期製品製造原価	6,584,508	5,393,615
合計	6,630,201	5,430,967
製品期末たな卸高	37,352	46,011
製品売上原価	6,592,849	5,384,956
売上原価	6,597,975	5,384,956
売上総利益	1,655,002	1,380,305
販売費及び一般管理費		
販売促進費	26,888	53,533
荷造運搬費	195,676	179,128
役員報酬	141,000	108,770
給料及び手当	542,604	517,761
賞与引当金繰入額	36,494	54,588
退職給付費用	9,725	27,995
福利厚生費	93,433	97,832
旅費及び交通費	53,300	39,484
交際費	22,993	5,865
減価償却費	24,060	28,821
賃借料	33,581	32,052
貸倒引当金繰入額	-	740
支払手数料	81,929	72,516
その他	133,315	105,256
販売費及び一般管理費合計	1,395,004	1,322,866
営業利益	259,998	57,438
営業外収益		
受取利息	122	1
受取配当金	9,140	9,369
受取家賃	5,193	9,538
作業くず売却益	13,959	9,402
保険解約返戻金	8,411	-
その他	10,795	17,271
営業外収益合計	47,623	45,583

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	3,173	10,547
譲渡制限付株式報酬償却損	-	3,248
その他	414	3,541
営業外費用合計	3,587	17,337
経常利益	304,034	85,685
特別利益		
受取保険金	² 114,435	-
受取補填金	28,299	-
国庫補助金収入	3,139	-
補助金収入	-	⁵ 64,159
特別利益合計	145,875	64,159
特別損失		
下請代金返還金	267	-
固定資産廃棄損	1,000	-
固定資産除却損	³ 111	³ 1,934
固定資産圧縮損	3,139	-
休業手当	-	⁶ 72,315
火災損失	⁴ 42,373	-
社葬費用	15,267	-
特別調査費用	9,915	-
損害補償損失	-	⁷ 17,136
特別損失合計	72,076	91,386
税引前当期純利益	377,833	58,458
法人税、住民税及び事業税	60,902	11,865
法人税等調整額	39,255	3,673
法人税等合計	100,158	8,191
当期純利益	277,675	50,267

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,453,704	22.04	1,330,180	24.25
労務費		1,227,482	18.61	1,192,522	21.74
外注加工費		3,447,413	52.26	2,443,872	44.55
経費		467,920	7.09	518,646	9.46
当期総製造費用		6,596,520	100.0	5,485,221	100.0
仕掛品期首たな卸高	3	91,304		63,540	
合計		6,687,824		5,548,761	
仕掛品期末たな卸高		63,540		91,335	
他勘定振替高		39,777		63,809	
当期製品製造原価		6,584,508		5,393,615	

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																					
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左																					
2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。		2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>58,934</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>48,725</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>110,783</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>103,413</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	減価償却費	58,934	賃借料	48,725	水道光熱費	110,783	消耗品費	103,413		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>147,551</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>43,939</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>85,837</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>96,310</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	減価償却費	147,551	賃借料	43,939	水道光熱費	85,837	消耗品費	96,310	
項目	金額(千円)																						
減価償却費	58,934																						
賃借料	48,725																						
水道光熱費	110,783																						
消耗品費	103,413																						
項目	金額(千円)																						
減価償却費	147,551																						
賃借料	43,939																						
水道光熱費	85,837																						
消耗品費	96,310																						
3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。		3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売促進費</td> <td>26,888</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>12,889</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,777</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	販売促進費	26,888	消耗品費	12,889	計	39,777		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売促進費</td> <td>53,533</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>10,275</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,809</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	販売促進費	53,533	消耗品費	10,275	計	63,809					
項目	金額(千円)																						
販売促進費	26,888																						
消耗品費	12,889																						
計	39,777																						
項目	金額(千円)																						
販売促進費	53,533																						
消耗品費	10,275																						
計	63,809																						

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	434,319	110,000	315,177	425,177	760,000	1,214,032	1,974,032
当期変動額							
剰余金の配当						55,250	55,250
当期純利益						277,675	277,675
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,229	9,229			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			9,229	9,229		222,424	222,424
当期末残高	434,319	110,000	305,947	415,947	760,000	1,436,456	2,196,456

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	259,808	2,573,721	186,596	98,014	88,581	2,662,302
当期変動額						
剰余金の配当		55,250				55,250
当期純利益		277,675				277,675
自己株式の取得	397,355	397,355				397,355
自己株式の処分	86,724	77,494				77,494
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,248		11,248	11,248
当期変動額合計	310,631	97,436	11,248		11,248	108,685
当期末残高	570,439	2,476,285	175,347	98,014	77,332	2,553,617

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	434,319	110,000	305,947	415,947	760,000	1,436,456	2,196,456
当期変動額							
剰余金の配当						43,648	43,648
当期純利益						50,267	50,267
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						6,619	6,619
当期末残高	434,319	110,000	305,947	415,947	760,000	1,443,076	2,203,076

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	570,439	2,476,285	175,347	98,014	77,332	2,553,617
当期変動額						
剰余金の配当		43,648				43,648
当期純利益		50,267				50,267
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			130,962		130,962	130,962
当期変動額合計		6,619	130,962		130,962	137,581
当期末残高	570,439	2,482,904	306,309	98,014	208,294	2,691,199

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	377,833	58,458
減価償却費	82,995	176,373
貸倒引当金の増減額(は減少)	150	2,490
賞与引当金の増減額(は減少)	14,627	37,595
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,653	20,014
受取利息及び受取配当金	9,263	9,371
補助金収入	-	64,159
支払利息	3,173	10,547
受取保険金	114,435	-
火災損失	42,373	-
有形固定資産除却損	111	1,934
固定資産圧縮損	3,139	-
売上債権の増減額(は増加)	174,266	141,832
たな卸資産の増減額(は増加)	41,110	26,430
仕入債務の増減額(は減少)	33,867	79,801
その他	104,353	768,168
小計	449,910	708,978
利息及び配当金の受取額	9,263	9,371
利息の支払額	2,399	10,975
保険金の受取額	114,435	-
補助金の受取額	-	59,508
受取補填金	28,299	-
火災による支払額	42,373	-
法人税等の支払額	5,799	6,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,336	760,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	301,345	417,986
投資有価証券の取得による支出	56,013	5,594
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	365	136
その他	15,140	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	341,853	422,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,000,000
長期借入れによる収入	395,000	-
長期借入金の返済による支出	-	40,512
配当金の支払額	55,239	43,178
自己株式の取得による支出	397,355	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,594	916,309
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,889	1,253,974
現金及び現金同等物の期首残高	1,712,618	1,864,507
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,864,507	1 3,118,481

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品及び製品…移動平均法

(2) 原材料…移動平均法

(3) 仕掛品…個別法

(4) 貯蔵品…最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

支出した費用の効果の及ぶ期間に渡り均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合期末要支給額の全額）に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範囲で影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び感染症の収束時期を予測することは困難であります。翌事業年度の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づき、当事業年度の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	346,845 千円	297,004 千円
土地	834,953 千円	834,953 千円
計	1,181,799 千円	1,131,958 千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	180,000 千円	680,000 千円
一年内返済予定長期借入金	-	40,512 千円
長期借入金	-	313,976 千円

- 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	19,152 千円	19,152 千円
(うち、建物)	19,152 千円	19,152 千円

- 3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年(平成14年)3月31日事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

再評価を行った年月日 2002年(平成14年)3月31日

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当該契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	895,000 千円	1,995,000 千円
借入実行残高	230,000 千円	730,000 千円
差引額	665,000 千円	1,265,000 千円

- 5 偶発債務

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で使用するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	千円	1,143 千円

2 受取保険金

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年4月に発生した当社埼玉工場火災の被害に対応するものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	千円	419 千円
機械及び装置	111 千円	1,514 千円
工具、器具及び備品	千円	0 千円
計	111 千円	1,934 千円

4 火災損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年4月に発生した当社埼玉工場火災の被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

外注加工費	41,371 千円
その他	1,002 千円
計	42,373 千円

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 補助金収入

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金であるため、特別利益に計上してあります。

6 休業手当

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に関連し発生した休業補償費用等を休業手当として、特別損失に計上してあります。

7 損害補償損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社が納品した製品の一部において、製品不具合が発生したことから、損害補償損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,015,585	-	-	4,015,585

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	332,200	941,600	168,100	1,105,700

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加941,600株は、取締役会決議による自己株式の公開買い付けによる取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少168,100株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,250	15	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,648	15	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,015,585	-	-	4,015,585

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,105,700	7,816	-	1,113,516

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,816株は、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,648	15	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物	1,864,507千円	3,118,481千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	2,112千円	千円
1年超	千円	千円
合計	2,112千円	千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づく必要な資金についても銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに關しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に純投資目的の債券及び株式並びに取引先企業との業務等に關連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに關しては、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してあります。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)は、設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,864,507	1,864,507	-
(2) 受取手形	36,644	36,644	-
(3) 売掛金	907,155	907,155	-
(4) 電子記録債権	37,409	37,409	-
(5) 投資有価証券	408,807	408,807	-
(6) 破産更生債権等	6,905		
貸倒引当金 ^()	6,905		
	-	-	-
資産計	3,254,524	3,254,524	-
(1) 買掛金	518,181	518,181	-
(2) 電子記録債務	575,789	575,789	-
(3) 短期借入金	230,000	230,000	-
(4) 長期借入金（一年内返済予定 長期借入金を含む）	395,000	395,000	0
負債計	1,718,971	1,718,971	0

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格又は発行体から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2020年3月31日
非上場株式	11,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	230,000	-	-	-	-	-
長期借入金(一年内返済 予定長期借入金含む)	40,512	40,512	40,512	40,512	40,512	192,440
合計	270,512	40,512	40,512	40,512	40,512	192,440

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づく必要な資金についても銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に純投資目的の債券及び株式並びに取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)は、設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,118,481	3,118,481	
(2) 受取手形	6,660	6,660	
(3) 売掛金	1,051,894	1,051,894	
(4) 電子記録債権	65,023	65,023	
(5) 投資有価証券	603,162	603,162	
(6) 破産更生債権等	4,905		
貸倒引当金 ^()	4,905		
資産計	4,845,223	4,845,223	
(1) 買掛金	529,784	529,784	
(2) 電子記録債務	484,385	484,385	
(3) 短期借入金	1,230,000	1,230,000	
(4) 長期借入金（一年内返済予定 長期借入金を含む）	354,488	354,488	0
負債計	2,598,657	2,598,657	0

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格又は発行体から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	11,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,230,000					
長期借入金(一年内返済 予定長期借入金含む)	40,512	40,512	40,512	40,512	40,512	151,928
合計	1,270,512	40,512	40,512	40,512	40,512	151,928

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	取 得 原 価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	362,778	124,064	238,713
債 券	-	-	-
国債・地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	362,778	124,064	238,713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	46,029	49,848	3,819
債 券	-	-	-
国債・地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	46,029	49,848	3,819
合 計	408,807	173,912	234,894

当事業年度（2021年3月31日現在）

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	取 得 原 価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	603,162	179,507	423,655
債 券	-	-	-
国債・地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	603,162	179,507	423,655
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
国債・地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	603,162	179,507	423,655

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	578,004千円
退職給付費用	27,010千円
退職給付の支払額	54,663千円
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	550,351千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	550,351千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550,351千円
退職給付引当金	550,351千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550,351千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	27,010千円
----------------	----------

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	550,351千円
退職給付費用	41,487千円
退職給付の支払額	61,502千円
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	530,336千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	530,336千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530,336千円
退職給付引当金	530,336千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530,336千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	41,487千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,983千円	2,633千円
未払事業所税	1,277千円	11,830千円
賞与引当金	30,781千円	42,293千円
貸倒引当金	2,742千円	1,995千円
減損損失	7,227千円	7,227千円
投資有価証券評価損	15,443千円	15,443千円
退職給付引当金	168,517千円	162,389千円
役員退職慰労引当金	4,461千円	4,461千円
会員権評価損(注1)	6,481千円	1,140千円
少額資産一括償却	549千円	215千円
株式報酬	-千円	4,653千円
たな卸資産評価損(注1)	11,330千円	350千円
税務上の繰越欠損金(注2)	61,850千円	52,533千円
その他	1,352千円	1,352千円
繰延税金資産小計	318,999千円	308,520千円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額(注1)	191,582千円	177,429千円
繰延税金資産合計	127,417千円	131,091千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59,547千円	117,346千円
繰延税金負債小計	59,547千円	117,346千円
繰延税金負債合計	59,547千円	117,346千円
差引 繰延税金資産の純額	67,869千円	13,744千円
土地再評価に係る繰延税金 負債	70,154千円	70,154千円

(注)1. 評価性引当額が14,153千円減少しております。この減少の内容は、主にたな卸資産評価損及びゴルフ会員権に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						61,850	61,850
評価性引当額(b)							
繰延税金資産						61,850	61,850

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金61,850千円(法定実効税率を乗じた金額)は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						52,533	52,533
評価性引当額(b)							
繰延税金資産						52,533	52,533

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金52,533千円(法定実効税率を乗じた金額)は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	0.1%	1.0%
住民税均等割等	0.8%	4.9%
過年度法人税等	1.5%	1.6%
評価性引当額の増減	8.4%	24.2%
その他	0.5%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	14.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2020年3月31日)

会社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

当事業年度末(2021年3月31日)

会社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

会社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、販売促進関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは、販売促進関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ヤマダ電機	1,441,675	販売促進関連事業

(注) 株式会社ヤマダ電機は、2020年10月1日付で株式会社ヤマダホールディングスに商号変更しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは、販売促進関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ヤマダホールディングス	1,065,073	販売促進関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員に準 ずる者	平賀順二	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 0.03	顧問契約	-	17,500	-	-
役員及び その近 親者が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社(当 該会社 の子会 社を含 む)	有限会社大豊 サービス (注)4	東京都 渋谷区	3,000	土地・物件 等保守管理	(被所有) 直接25.57	公開買い 付けによ る自己株 式の取得	自己株式 の取得 (注)5	397,355	-	-
						補填金の 受取	補填金の 受取	24,799	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 報酬については、契約内容に従って経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて決定しております。

3. 2019年4月から2020年3月までの取引金額であります。

4. 法人主要株主の異動 2020年3月26日の当社の主要株主の異動に伴い、有限会社大豊サービスは、当社の関連当事者ではなくなっております。なお、議決権等の被所有割合は、直前の被所有割合を記載しております。

5. 自己株式の取得については、2020年3月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月26日に自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により取得したものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	877.57円	927.34円
1株当たり当期純利益金額	75.66円	17.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	277,675	50,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	277,675	50,267
普通株式の期中平均株式数(株)	3,670,245	2,906,635

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,553,617	2,691,199
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,553,617	2,691,199
普通株式の発行済株式数(株)	4,015,585	4,015,585
普通株式の自己株式数(株)	1,105,700	1,113,516
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,909,885	2,902,069

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,278,845	1,510	35,532	1,244,823	918,668	23,169	326,155
構築物	84,997		6,941	78,056	72,381	463	5,675
機械及び装置	843,843	470,646	149,035	1,165,454	708,357	129,108	457,097
車輛運搬具	3,293	490	1,223	2,561	2,220	232	340
工具、器具及び備品	88,395	10,721	24,549	74,566	46,437	7,673	28,129
建設仮勘定	118,500	34,100	118,500	34,100			34,100
土地	834,953 (98,014)	()	()	834,953 (98,014)			834,953
有形固定資産計	3,252,829	517,468	335,780	3,434,516	1,748,065	160,647	1,686,451
無形固定資産							
ソフトウエア	159,343	8,876	84,896	83,323	48,484	16,097	34,839
ソフトウエア仮勘定		1,485		1,485			1,485
無形固定資産計	159,343	10,361	84,896	84,808	48,484	16,097	36,324
長期前払費用	91,080	429	2,592	88,917	43,981	15,128	44,936

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の増加

オフセット輪転機	・・・	427,873千円
ペースター	・・・	13,115千円
デジタル印刷機	・・・	7,050千円

ソフトウエアの増加

チラシ配信システム	・・・	4,994千円
工程管理システム	・・・	2,090千円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額の残高であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	1,230,000	0.57	-
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512	1.10	-
長期借入金(一年内返済予定長期借入金除く)	354,488	313,976	1.10	2022年4月～ 2029年10月
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	625,000	1,584,488	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(一年内返済予定長期借入金除く)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	40,512	40,512	40,512	40,512
合計	40,512	40,512	40,512	40,512

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,005		1,750	740	6,515
賞与引当金	100,527	138,123	100,527		138,123

- (注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は一括評価による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、会社の事業の運営において重要なものとなっていないことから、資産除却債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,301
預金	
当座預金	3,096,986
普通預金	17,111
郵便貯金	2,057
別段預金	24
計	3,116,179
合計	3,118,481

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社明色化粧品	3,151
フルタ製菓株式会社	1,776
株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	1,429
株式会社北星社	160
株式会社アンズコーポレーション	141
合計	6,660

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月満期	1,176
5月満期	2,106
6月満期	1,826
7月満期	1,550
合計	6,660

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ヤマダホールディングス	159,759
株式会社イエローハット	146,364
株式会社カインズ	66,826
株式会社マルエツ	54,787
株式会社サンドラッグ	41,911
その他	582,245
合計	1,051,894

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
907,155	7,441,787	7,297,048	1,051,894	87.40	48.04

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンスター株式会社	36,575
凸版印刷株式会社	12,141
株式会社ライトオン	9,419
イオンディライト株式会社	6,160
株式会社アイワット	727
合計	65,023

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月満期	35,444
5月満期	13,513
6月満期	13,718
7月満期	2,347
合計	65,023

ホ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社ケーズホールディングス	183,639
株式会社SCREENホールディングス	120,466
株式会社イエローハット	110,076
株式会社ナガワ	59,697
株式会社ヤマダホールディングス	57,369
株式会社共同紙販ホールディングス	55,821
その他	27,092
合計	614,162

ヘ 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
印刷物	45,734
物販	277
合計	46,011

ト 仕掛品

工程	金額(千円)
企画工程	33,591
制作工程	37,519
印刷工程	20,224
合計	91,335

チ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
用紙	45,079
計	45,079
貯蔵品	
インキ	7,117
薬品類	438
その他	12,884
計	20,440
合計	65,520

リ 未収入金

品目	金額(千円)
有償支給未収入金	101,519
その他	13,311
合計	114,830

b 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
旭洋株式会社	55,549
オザックス株式会社	25,186
株式会社共同紙販ホールディングス	24,526
佐川印刷株式会社	23,949
エヌエイシー株式会社	21,472
その他	379,099
合計	529,784

ロ 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭洋株式会社	140,016
エヌエイシー株式会社	77,366
オザックス株式会社	70,746
株式会社共同紙販ホールディングス	63,424
東京紙パルプ交易株式会社	27,763
その他	105,067
合計	484,385

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月満期	222,826
5月満期	147,318
6月満期	114,239
合計	484,385

八 未払金

相手先	金額(千円)
社会保険料	363,563
労働保険料	19,638
事業所税	8,601
株式会社カインズ	6,156
株式会社イエローハット	4,828
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	4,158
その他	80,489
合計	487,435

c 固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	530,336
合計	530,336

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第66期 事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (千円)	1,129,965	2,921,333	4,951,313	6,765,261
税引前四半期 (当期)純利益 金額又は税引 前四半期純損 失金額 (千円)	176,088	158,711	14,856	58,458
四半期(当期) 純利益金額又 は四半期純損 失金額 (千円)	121,421	94,831	22,408	50,267
1株当たり四 半期(当期) 純利益金額又 は1株当たり 四半期純損失 金額 (円)	41.73	32.61	7.71	17.29

(会計期間)	第1四半期 会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四 半期純利益金 額又は1株当 たり四半期純 損失金額 (円)	41.73	9.15	40.34	9.59

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.pp-hiraga.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第65期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第66期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月7日関東財務局長に提出

第66期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出

第66期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 臨時報告書の訂正報告書）

2020年10月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平賀の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平賀の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産13,744千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は131,091千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額308,520千円から評価性引当額177,429千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、株式会社平賀の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・事業計画に含まれる各製品の将来売上高の予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、過去の市場動向や外部の調査機関による市場調査結果等の関連資料との整合性を確認した。 ・当事業年度の課税所得計算結果に照らし、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性を評価した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平賀の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社平賀が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。